

茂 経 商 第 6 4 号
令和 7 年 6 月 1 3 日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様
茂原市監査委員 岡沢 与志隆 様

茂原市長 市原 淳

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和 6 年 1 2 月 1 8 日 付け茂監第 5 8 号)

経済環境部	商工観光課
監 査 結 果	
制度融資については、金利の上昇に伴い事業者の借り入れ負担が増すことが想定されることから、規則改正を含め負担軽減策を検討し、実施にあたっては、事業者の不安軽減等の観点から早期の周知を図られたい。	
措 置 内 容	
金融機関との協議の結果、令和 7 年度の市制度融資貸付利率は想定より低い上げ幅となった。また、利率の上昇分についても、運転資金においては 6 割、設備資金においては 7 割 5 分が利子補給されることから、規則改正等による更なる負担軽減策の実施は見送ったところである。	